令和３年度第９回稲敷・龍ケ崎地方
３組合経営検討幹部会議会議録

と　き　令和３年７月 15 日(木)
　　　　午前 10 時
ところ　龍ケ崎地方塵芥処理組合
　　　　会議室

１　開　会

２　協議事項

（１）管理者等会議の結果について

（２）その他

３　閉　会

出席者

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁　谷　明　宏	事務局長
斉　田　典　祥	事務局次長兼管理課長
坂　本　　　操	消防長
根　本　成　壽	管理課長補佐
坪　井　智　彦	管理係長

龍ケ崎地方塵芥処理組合

小　杉　　　茂	事務局長
古　手　憲　夫	事務局次長
松　本　　　毅	参事兼施設課長
岩　橋　勇　生	総務課長
岡　野　恵　之	総務課長補佐

龍ケ崎地方衛生組合

荒　井　久仁夫	事務局長
杉　山　　　晃	事務局次長
風　見　光　三	参事兼総務課長
木　村　　　哲	施設課長
浅　野　大　樹	総務課主査

傍聴者

椎　名　　　貢	江戸崎地方衛生土木組合副参事

第９回稲敷・龍ケ崎地方３組合経営検討幹部会議　会議録

令和３年７月１５日開催

〇風見総務課長　本日はどうもお疲れ様でございます。それでは、只今から令和３年度第９回稲敷・龍ケ崎地３組合経営検討幹部会議を開催致します。本日は、消防次長の永井次長が欠席という事でございます。

それでは協議に入る前に資料の確認をしたいと思います。昨日メールで送信しております資料です。

まず、本日の会議次第、それから出席者の名簿、資料１といたしまして、今週月曜日の管理者等会議の顛末ということで簡単にまとめたものを資料１として配布しております。次に資料２と致しまして構成８市町村議会の正副議長への説明についてという事で、スケジュールの方が載ったものを配布しております。以上ですが宜しいでしょうか。

それでは協議に入りたいと思います。ここからの進行は荒井局長にお願いしたいと思います。お願いします。

〇荒井事務局長　はい、それでは早速ですけれども、次第に沿って順に進めてまいります。協議事項の（１）管理者等会議の結果についてです。今週月曜日に衛生組合の管理者等会議が開催されまして、塵芥組合さん、稲広組合さんの方からも出席をして頂きまして、稲敷龍ケ崎地方３組合統合複合化（新組合設置）計画の内容について、協議をいろいろ行って頂きました。本日は管理者等会議で出された意見等を踏まえまして、２１日に開催します３組合経営検討委員会の協議の進め方の確認をしていきたいと思います。

まず、管理者等会議での意見を簡単にまとめたものを資料として配布してございますので、その内容を確認していきたいと思います。宜しくお願いします。

〇風見総務課長　それでは、資料１をご覧頂きたいと思います。まず１ページ目には出席者の記載がございます。２ページ目が正副管理者の方から出された意見でございます。

まず、牛久市長の方から事務局案としての議員数はどのくらい見込んでいるかという事で、こちらは牛久市長、２月にも会議の中では気にされていた部分でもございます。また分担金はどのくらい減るのか、事務的経費の削減割合は、というご質問の方がございました。議員定数につきましては、この骨子案に記載の通り、今の現状６１名の半数程度という記載をしておりますので３０人前後という回答になっていると思います。また分担金事務経費につきましては、数字の方はまだ算出しておりませんので、これから協議で示していきますということの回答になっております。

また、もう一点という事で、冊子の２８ページのごみ処理の広域化の部分ですね。こちらは地域との協定があるので難しい。ただこういう話があるので、何とかなりませんか。ご迷惑金を払っている事情があるので難しいですけれども、広域でやった方が良いとは思っていますというご意見でございました。

また、取手市長の方からは消防職の地域手当の件、また、県の指令のシステムの関係ですかね。こちらの費用の部分だと思うんですが、こちらの費用の負担があった場合は、この稲広さんの部分で負担して貰わないという様な費用負担の割合の案でのご質問がございました。

また、職員の採用育成の部分でもご意見を頂いております。採用する能力、育成する能力は市町村の様にはいかないと思うので、市町村で育成して貰って、転籍してもらうとか、採用育成は難しいと思います

というご意見がございました。

また、稲敷市長の方からですね、確認という事で、こちらの冊子に記載しております、ステップワン、ツー、スリーという事で、ステップワンがまず３組合の統合というところなんですが、令和５年４月１日がこのステップワン、あくまでもステップワンを目標とするんですよねと言う、稲敷市長の方からは確認がございました。

また、中山管理者の方からは、分担金の部分で今の金額の足し算を超えてはならない、負担が増えてはならないと言うご意見ですね。あとスケールメリットの部分、こちらも議会の方には出していかなければならないというのがお話でございました。

また、先ほどの取手市長のご意見を受けてですね、消防の方の負担を衛生だけの取手市さんの方に負担をお願いすると言うのはあり得ないと思いますという様なご発言がございました。

またその後、美浦の村長の方からは、先ほどの牛久市長の発言と絡んでという事だと思うんですが、迷惑施設として地域に払っている部分というのは江戸崎衛生土木でもありますと。という事でその辺のお話で地元への説明というお話がちょっと出ておりました。

その辺の構成市町村の実情をまだまだ把握できていないので一緒に考えて行ければという事で、中山管理者の方からも、この辺もご意見を頂きながらという事での発言があったかと思います。

最終的にはですね、最初のステップ１、ステップ２、ステップ３という、その部分のところで、最後、管理者の方で、ステップ２、ステップ３は新組合が受け皿として順次進めていくと言う事もご発言されまして、牛久市長の方からは先ほどの発言に関して、逆に地域に出すとやりやすい場合もある。先々はこうなりますのでお願いしますという話も出来るのではないかというご意見もございました。

美浦村長の方からは、令和５年４月１日という目標を謳っているのであれば、そこを無期限、先延ばしにしないで令和５年４月１日という事で進めないといけないのではないかと言う話も頂きました。

最後ですが、牛久市長の方から消防の話という事で取手市長の方に消防をどうするかという話も出ますよねと言う話もありまして、取手市長の方は、ごみの方が常総広域の方がございますので、そちらもありますよねというお話。

あと美浦村長の方が塵芥もこっちに入っちゃえば良いんじゃないかという様な事もありましたけれども、取手市さんの方も過去の経緯がありますのでその辺はという話がございました。

最後に阿見の町長の方からですね、３点と言う事で、住民サービスの低下にならないようにと。あと分担金も出来れば当初から抑えられるようにして欲しい。また職員の働きやすい環境を作る必要があるという事で、この辺をしっかり議論して頂きたいという様なお話がございました。

最後に管理者の方からまとめという様な形で、骨子案はあくまでも構成市町村と協議を進めていく土台ですので、柔軟性を持ちながら先に進むような形でご了解を頂きたいという様な事で、スケジュールに関しても、今後の協議によって前後することもありますが、期日も大切にしなければならないと思います。

また、県との協議も必要になりますので、丁寧に進めて行くような事でご了解を頂きたいというようなご発言があった所でございます。簡単でございますが以上でございます。

〇荒井事務局長　この間の管理者等会議では市町村は市町村で事情を抱えているのが改めて確認できたのかなと思っています。ただ、具体的な内容まではやはり首長さんですから、そこは上手なところであっ

て、その具体的な内容については、やはり３組合の経営検討委員会の中で意見として出して貰うのが一番良いんですけども、理想形なんですけれども、あの大人数の中でやはり、個別の自治体、個別のその特殊事情それを言っていくというのはやはり抵抗がある所ではないのかなとは思っています。そう言ったところで次回の会議ですけれども、これまでと同じように進行していきたいとは思うんですが、その特殊事情、特に牛久市さんの方では地元住民とのその関係悪化を大分気にされている。その背景にあるものは何なんだろうなという事を、あの場でやはり言いづらいと思うんですよね。ですからあの会議とはまた別に、牛久市さんとは接点を持っていった方が良いのかなという想いが私にはあります。個別にちょっと牛久市さんと協議をもっていくそういった機会を設けた方がいいかなと。

２１日、会議終わってからとか、まだ会議になる前までにやってみるとか、いずれにしてもちょっと踏み込んで牛久市さんと踏み込んでその特殊事情等を把握していきたいと、私もその辺牛久市長さんに、聞かれてますけれども、市町村のその事情まだまだ把握できていないところがあります。一緒に考えていければいいなと考えておりますという様な発言をさせて頂いております。

そういった意味で特に牛久市さん、ちょっと気になっているのが阿見町さんの方ですね。発言今までちょっと一つも無いものですから、どういう風な想いでいるのか、その辺も把握出来ればなと思っています。そういった市町村の立場に立ったそういった動きをしながら、会議の方を進めて行ければなと思っております。

それで牛久市長からは根本市長さんからは、牛久市の職員からあった意見と同様の発言があったというの事がまず第一、はっきりしました。ごみ処理の広域化に関する記述に関して配慮して欲しい。地元住民に対する配慮をして欲しいといった意見がありました。

骨子案なんですが、単なる３組合の統合だけでは無くて、ごみ処理の広域化、あとは斎場事務の複合化これが入っている。これが大きな特徴でもある将来的なメリットとして大きく掲げている所でもあるので、これを、はいそうですか分かりました外しますという事にはいかないんですよ。それをやってしまうと最初から作り直し、そういった事態にもなりかねませんので、冒頭に言いました様に牛久市さん、特に牛久市さん、阿見町さんのその事情というものを背景というものを、しっかりこちらで把握しながら、内容修正についてはその是非を検討していきたいなと思っています。

では、２１日の会議に使う資料なんですが、この資料、管理者等会議で使った資料それを配布します。配布してやっていきたいなと思っていますが、２８ページ、４統合複合化の基本方針の（２）新組合の目指す将来像の所は、やはり牛久市長の発言を受けて少し修正していかないと、何だまたあれかよって、書きやがってという様な反発も市長の方に行くという、何やってんだという様な想いを持たれてしまうとちょっとまずいのかなという事で、ちょっと直して行きたいなと思っているんですけれど、その内容、部分なんですが、5行目新組合の目指す将来像の実現に向け、まずは３組合の統合の取組を最優先で進めることとし、以下を段階的に取り組むこととします。というところの文言なんですけれども、少しちょっと配慮していきたいなと思っております。

ちょっと今私が乱雑に書いたのを申し上げますと、まずは、３組合の統合という所なんですけれども、

新組合の設置ということで、言葉の統一をしてまずはしておきたいなと思っています。それと、このための行の所なんですが、まずは新組合の設置（３組合の統合）に向けた取組を最優先で進めることとしま

す。次に地元住民の理解と協力を得ながら、また関係市町村相互の理解と認識、そして連携を深めながら、ごみ処理の広域化及び斎場事務の複合化の取組を進めます。それで。

最終的に江戸崎地方衛生土木組合及び牛久市、阿見町斎場組合との合流を目指して、段階的に取組む事とします。ちょっと地元住民の理解と協力を得ながらという所にこだわりたいと思っています。あと関係市町村との連携という部分ですね。ここも入れないとまずい文言だなと思ったところです。

それで下の図示のところ、ステップ１ここが３組合の統合という表現では無くて新組合の設置に直す。それでごみ処理の広域化、斎場事務の複合化第２ステップの所、ここに先ほどの文章の方で申し上げたところですね。地元住民との理解と協力を得るための意見交換、ちょっと文章長いんですけれども、まぁ、例えばの話、そういった文言をこの下に、広域化複合化の下の所に書いて貰って入れて、そういった配慮もして行ければと思うんですが、いかがでしょうか？

〇小杉事務局長　修正に賛成です。大丈夫です。

〇澁谷事務局長　自分も賛成です。特にこの進めるプロセスが連携とか、認識の共有とか、これが入って、そうするとそういうことをやって行くという事なんで、この文言でやるよりは荒井局長がおっしゃる様な感じの方が良いですし、今日のこの冊子、２の方を今仰った様にする事によって、牛久市が入るとか、または他の議員さんもこういう冊子を見るんでしょうから最終的にはね。こういう風でも良いのかなとも思いますんで賛成です。

〇荒井事務局長　このままだと俺らの一方的な気もするんで。

〇澁谷事務局長　特にですね、市町村と地元の部分も含めた市町村との調整を重視するというのにすれば、最終的に駄目な場合も有るわけですから、ただ我々が作るときはそういう想いでやっているというのも伝わるし、良いのかなと思います。

〇荒井事務局長　分かりました。ではその様に修正をして２１日に臨むという事で宜しいですかね？

〇澁谷事務局長　意義ありません。

〇小杉事務局長　はい。

〇荒井事務局長　分かりました、有難うございます。という事でこの資料についてはこのまま出すのではなくて２８ページの（２）の文言とあと、下の図のここの部分を配慮して修正して各市町村に示していくという事に致したいと思います。

２１日の会議なんですけれども、只今の修正を行った資料を初めてお見せする訳ですけれども、それを基に前回と同様に統合の目的とスケールメリットを協議していければなと思います。個別の課題の方にはまだ踏み込まないで、そこをきちんと整理した上で、次の段階に進みたいと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

その際には、やはり全員協議会でどういう議論があったのか７日、９日でやった議論、それと管理者等会議で出た意見、そういったものをやっぱり市町村の職員の皆さんも当然知りたいと思っておりますので、その辺も整理したものを配布していきたいなと思っております。

そういった事で当日の進行とか、その他提示できる資料なども改めてちょっとうちの衛生組合の方で確認しながら改めて塵芥さん、稲広さんの方にご連絡をしたいと思いますので宜しくお願い致します。

それでは次に協議事項の（２）その他の案件に入ります。いくつか確認事項がございますので風見課長

より説明を致します。
〇風見総務課長　それではいくつか確認事項という事でご説明をさせて頂きます。
まず、構成市町村の正副議長に対する説明の件でございます。本日配布しております資料の２をご覧頂きたいと思います。こちらはですね、スケジュールと致しまして、昨日現在での決定しているスケジュールという事で記載しております。構成８市町村を３組合で分担致しまして、正副議長さんへのご説明を行うという事になっておりまして、まず龍ケ崎市さんの方は塵芥さんの方で７月２６日の月曜日の午前９時、こちらは副議長、久米原副議長のみへの説明という事で、滝澤議長の方が衛生組合の方で議長さんやっておりますので、同じような説明を受けておりますので副議長のみへの説明という事になっております。
次に利根町、こちらも塵芥組合さんの方で７月の２７日火曜日午前１０時という事でこちらは正副議長への説明となっております。
次に河内町さん、こちらも塵芥組合さんの方です。こちらに関してはですね、河内町の正副議長さんが衛生と塵芥さんへ、それぞれ選出されており、説明の方聞いておりますのでこちらに関して、今回は実施をしないという事になっております。
次に稲敷市さん美浦村さんの方は、稲広組合さんの方で現在調整中という事で。
〇澁谷事務局長　投げてあるんですが、返って来ないんですよ。終わったらちょっと説明をさせて頂きたいと思います。
〇風見総務課長　次に牛久市さんです。牛久市さんは衛生の方で担当しておりますが、こちら先ほどよりちょっとお話が出ている通り、ごみ処理の広域化の部分で記述に関して修正といった様なご意見があった為ですね、ちょっと調整の方は今保留している状態でございます。
続きまして取手市さんです。こちらも衛生の方が担当で７月２８日の水曜日午前１０時に調整をしております。
同じく阿見町さん、こちらも衛生が担当で７月の２９日木曜日の１０時からということでこちらも調整が済んでいるところでございます。
この際の説明の内容につきましては、基本的に３組合の全員協議会で行った説明の内容こちらを踏襲するものとしたいと思いますが、あまり長い時間という事もあり、３０分程度で終了出来るようですね、説明の内容を編集しまして、３組合で同じような内容の説明にしたいと思っておりますので、今その内容私の方で編集していますので確認を、二組合に提供しまして内容の方を確認頂きたいと思っておりますので、その時は改めてご連絡をさせて頂きます。宜しくお願いします。
次にです。こちらも先ほどからの話になりますけれども、牛久市さんとの個別協議という事で先ほど局長の方からお話がありましたけれども、２日の３組合の検討委員会、また１２日の管理者等会議において牛久市さん職員の方また市長さんからも、ごみ処理の広域化の部分への住民の反応を懸念した発言がございました。この修正の部分で先ほど修正したものを２１日にお出しはするんですけれども、牛久市さんの方でどのような意見が出てくるかっていうのをちょっとまだ分からないところでもございます。
ですので、牛久市さんと個別にお話しする機会というのも必要になると考えております。一応昨日の時点なんですけれども、牛久市の政策企画課長さんを、正副議長の説明の日程の件でちょっとお電話をしまして、その辺の話も少しさせて頂いております。ですので、もし可能であれば２１日の会議後にちょっと

こちらの場所をお借りしまして、協議できればと考えております。その際の牛久市さんのご意見、会議の中でもご意見出るかとは思いますが、そういう形で今の時点では考えている所でございます。
　続きまして、今後のスケジュールについての部分です。資料も皆さん関心をされている所もあると思うんですが、冊子の方で言いますと７７ページですね。こちらの中段の所、３組合の経営検討委員会の方で構成市町村の全員協議会の開催という事でお願いした所ですが、こちらが変更となりまして正副議長への説明という形になっております。スケジュールの方もその様に修正していただいております。
　また、その他ですね、その同じ７７ページの一番下になります、令和３年１１月に３組合の議会の方にこの計画の方の案を報告、また次の７８ページになりますけれども、令和３年１２月には構成市町村の議会の方に同じくこの計画案を報告という事をこちらは追加したスケジュールが記載されております。
　この１１月１２月のスケジュールなんですが、議会の関係等もございますので、もうちょっとずれる、多少前後する事もございますけれども、一応これがスケジュールのところを修正しております。
　それと最後にですね、共通経費の算出作業ですけれども、組合統合のメリットの一つとしまして、共通する事務の集約効率化、それを経費削減に掲げているところでもございます。牛久市長さんまた美浦村の課長さんからも前回の会議でもありましたように、共通経費、議会費、総務費の削減というのが必ず出るという事も話ありましたので、統合時のメリットを数字で示す必要も出てくるという事になります。
　ですので、その部分の算出の方をですね、３組合担当者で協力してその数字を出し合ってですね、削減する部分というのを見せられる様な形での算出をして行ければなと思っている所でございます。以上です。
○荒井事務局長　はい、有難うございました。
○澁谷事務局長　荒井さんちょっとすみません。先程の戻りまして、正副議長への説明についてなんですが、翌日の７月３日に稲敷と美浦村に打診をしたんですが、まず稲敷市は濵田課長さんが、出席された濵田課長さんが市長まで全協をやるって上げたらしいんですよ。で、どこまでその情報が行っているかどうか確認しないとマズいし、早く動いてくれたというのは感激感謝し、ちょっとややこしくなりましてちょっとお時間くれという事で、いま風見さん言ったように調整中ということでありますが、また稲敷市から回答がきまして、一応正副の議長でやりたいとう旨はしてありますので、それで調整してくれるとは思いますが、ちょっと時間かかっているのが現状です。
　で、美浦村さんなんですけれども、美浦村さんについてはやはり村の中で話し合いをして、村と議会が非常に良好な関係にあるという事でですね、そうであるならば議員数がやはり美浦村少ないので、他の議員、要は組合、衛生さんとうちの組合に来ている議員さん以外、正副議長を説明するんだったら残りが逆に少ないんで、現段階では全、聞いていない他の議員全員に説明をしてくれという事で、村の中では決められてたという事なんですが、他の市町村との状況なんで私の一存では決められないという事で、他の７市町村は正副議長で、美浦村だけ全員やったという事もまた、勝手にやっちゃうとちょっと難しいんで、２１日の経営検討委員会で少しそこは調整させて下さいと、他の市町村の方が了解、オッケーを取れればその方向で進んで、一回ちょっとその他の中で議題についてこの報告と、もしやるとしたらその美浦村さんの都合を言って頂いてもって行ければなと思っています。ちょっと負担かけますが宜しくお願いします。
○荒井事務局長　はい、それでは稲敷さんも美浦村さんも事情を抱えているという事で考え方もちょっと前向き過ぎる、美浦村さんと稲敷市さんではまたちょっと。

○澁谷事務局長　ちょっと違いますね。

○荒井事務局長　違いますよね。配慮させて頂きたいと思います。

という事で正副議長への説明については近々これでまとまっていければと思っています。で話す内容については、風見課長が今調整していますので、３組合同じ内容で説明出来るように資料の方作成させて貰いますので、それをチェック頂くという事でお願い致します。

次に牛久市さんとの別協議ですね。繰り返しになりますけれども会議の中で出てくれば良いんですけれどもなかなかそういう話は出ないかなという事で、声を掛けて事前に掛けてできれば２１日の会議終了後にちょっと話してみたいなと。

その時の話す会議に人間、人なんですけれども、私なんかが入ってしまうと話づらいんじゃないのかなと、同じ課長さんレベルでまずは聞いて貰った方が良いのかなというような感じはしてるのですが、どうしますかね？で、広域化の方は塵芥さんの方にお願いもしてますので風見課長と塵芥さんの方はどなたか１人か２人。

○小杉事務局長　松本課長ですかね、はい。

○荒井事務局長　であと誰か２人で声かけして話す当事者になるんでそれを記録する必要があるんで、それをどなたかにまた入って頂いて。

○小杉事務局長　はい、調整しておきます。

○荒井事務局長　お願い致します。

スケジュールの方については、お盆前までには終わるかとは思っていますので、正副議長への説明のスケジュールはよろしくお願いします。

それと共通経費、議会費総務費の統合時のコストメリット、これ数字、牛久市長さんからも冒頭でいきなり聞かれました。市町村さんからもそれ以前からも出ています、という事で、このコストメリットについては事前に３組合で集まって頂いて算出しておくという作業をしておきたいと思うんですが、その辺は宜しいですかね？

○澁谷事務局長　はい。

○小杉事務局長　はい。

○荒井事務局長　それの担当、取り敢えず、うちの方の担当決めていきたいんですけれど、うちの方はしょうがないね、風見課長は当然入って頂いて。

○小杉事務局長　うちも課長にお願いしようと思うんですけれど、古手次長が今まで会計ずっと長くやっていたんで詳しいので、古手次長の方が良いのかな、よろしいですか？

○古手事務局次長　はい。

○澁谷事務局長　稲広で経費算出は坪井君がやっていますので。

課長級では無いんですけれど申し訳ないですけれど、坪井さん。

○小杉事務局長　一人じゃなくてもいいんですか？

○荒井事務局長　そうしたら二人でも良いですよね。

○小杉事務局長　そうですよね。

○荒井事務局長　やはり管理職と実務担当にした方が良いと思いますけれど。その方が上手く行くんじゃ

ないですか？
〇小杉事務局長　岩橋さんお願いします。
〇澁谷事務局長　根本管理課長補佐と、坪井君で。
〇小杉事務局長　岡野さんは大丈夫です。
〇荒井事務局長　どっしり肩に乗っちゃいますけれど。
〇小杉事務局長　言わなくても入りたいでしょうから。大丈夫です、入ってもらいますから。
〇荒井事務局長　うちの方は、いいか風見大丈夫か。
〇風見総務課長　前のワーキングですね。
〇小杉事務局長　そうですね、ワーキングですね。
〇荒井事務局長　細かい作業やるの大丈夫？
〇風見総務課長　大丈夫です、浅野いれますので。
〇荒井事務局長　浅野ね、分かりました。うちの方３人になっちゃいますね。そういう事で宜しくお願い致します。日程についてはまたご連絡うちの方からしていきたいと思いますの。
〇小杉事務局長　早い時期ですよね？
〇荒井事務局長　まぁ８月、もし正副議長説明が終わってしまえばその後。
〇澁谷事務局長　そうですよね。
〇荒井事務局長　ちょっと時間は空くのかなと、次の会議は９月末、３組合経営検討委員会をちょと考えていますので、そこまでにはちょっと時間ありますので、そこで数字の方じっくりと出して頂ければなと思います。という事で宜しくお願いいたします。
　以上で協議の方は議題の方は、私としては以上と考えておりますけれど、他に何かありますか。
〇小杉事務局長　岡野案作ってあるのいい？
〇岡野総務課長補佐　目指す将来像ですか？
〇小杉事務局長　うん。
〇荒井事務局長　ああ、さっき変えたところね。
〇岡野総務課長補佐　ページ２８ページの階段状の内容のイメージ図が。
〇小杉事務局長　一応岡野案を作ってあるんですけど。
〇岡野総務課長補佐　この間の管理者等会議でも見せ方とかあったんで、文言と併せて場合によってはイメージ図も、全部一気にやっちゃうって思われないようなイメージ図の方に修正するのもありなのかなと考えてはいます。
〇小杉事務局長　コピーはしてないでしょ？
〇岡野総務課長補佐　まだそこまでは出来上がってはいないので。
〇荒井事務局長　それも２１日の会議控えていますけれども、出来次第、組合に送ってもらって内容確認して頂いて修正、総意であればそこで変えて頂ければなと思いますので。
〇小杉事務局長　分かりました。
〇荒井事務局長　宜しくお願いします。
〇岡野総務課長補佐　あとはちょっと順番なんですけれども、（１）が基本理念、（２）が将来像、（３）

が設置時期、（４）が手法となっているんですけれど、ステップ１の所で３組合の統合が、次の（３）の設置時期なので、個人的には（２）と（３）を入れ替えたいとか、ちょっと全体的に構成の方を考えた方が良いのかなと思っているのとか、あとはちょっと別の市町村合併の計画だと将来像を（1）、一番最初に大きいのを書いておいて、それから個別のはどんどん細かく書いていくっていう書き方もあったので、この（1）、（2）、（3）、（4）の順番は流動的に置きたいなと考えています。

　これもちょっと見せ方にはよるんですけれども。

〇荒井事務局長　その辺もまた、一緒に考えて作れるのかな、まぁ一緒にまとめて。

〇岡野総務課長補佐　ですからこの２８ページ２９ページの所は、ちょっと出来次第またメールさせて頂ければなと思っています。

〇荒井事務局長　分かりました。そういう事で宜しくお願いします。

〇澁谷事務局長　宜しくお願いします。

〇荒井事務局長　他どうでしょうか？無いようですので。

〇岡野総務課長補佐　あとすみません、終わってしまう前に確認です。7月２１日の会議はフル冊子をまず配るとういう事でいいんですよね？

〇荒井事務局長　そうです。

〇岡野総務課長補佐　修正したもので。５番以降の組織機構とかはやらない。前回と同じ前半の所。

〇荒井事務局長　前半の所で、はい。

〇岡野総務課長補佐　スケジューリングの変わった所もやるんですか？

〇荒井事務局長　うん、取り敢えずしてもらう。

〇岡野総務課長補佐　はい。後は前回の龍ケ崎と美浦から言われた内容の将来像が出しているので、これでまた意見を貰っていくのと、牛久市さんの方の調整はまた別にやるというのと、組合の方の総務費、議会費の圧縮は今計算中というのを説明されるんですか？

〇荒井事務局長　そうですね。次回の会議では大筋を出させて頂きますと。

〇岡野総務課長補佐　そうなると次回は９月の３０日なんで、その時にはお出しする。

〇荒井事務局長　そうですね。

〇岡野総務課長補佐　スケジュールで言うと７７ページで９月の３０日が経営検討委員会５回目なので、この時に構成市町村へ初めて出すと。

〇荒井事務局長　はい、数字ね。

〇岡野総務課長補佐　数字はい。９月２日の幹部会議でも一応ここでやったりします？

〇荒井事務局長　うん、そこで確認やっぱりするしかないでしょう。事前に。

〇岡野総務課長補佐　そうなると今度、管理者の方にもどこか９月でやりますかね？管理者会議、この間みたいので。

〇荒井事務局長　会議はなぁ、まだ早いんじゃないの？

〇岡野総務課長補佐　まぁ、やらなくてもこれ終わった後、構成市町村が市長の所に持っていくところもあると思うので、その順番を管理者の方を先にやるのか、経営検討が先にやるのかという確認なんですけども。

○荒井事務局長　経営検討委員会を先にやりましょうよ。

○荒井事務局長　この間での設定はちょっと難しいと思います。他の市町の首長さんもみんな議会中。

○澁谷事務局長　この日程で良いんじゃないですかね、３０日経営検討、それで１０月１１のね。

○小杉事務局長　管理者等会議。

○荒井事務局長　龍ケ崎は１１月議会入っちゃうんですけど、他の所は多分空いていると思うので、龍ケ崎の議会始まる前にセッティング出来ないものか、その辺スケジュール調整事前にできればいいなと思っています。

○岡野総務課長補佐　１０月の管理者会議の時にその新組合の予算なども報告といいますか。

○荒井事務局長　新組合の。

○岡野総務課長補佐　予算が、その議会費とか総務費がどのくらい圧縮されますと、分担金がこの様にと。

○荒井事務局長　はいはい。

○岡野総務課長補佐　１０月の１１日。

○荒井事務局長　報告出来ればいいですけど。

○岡野総務課長補佐　この間の管理者会議では意見が出なかった、新組合の名称とか合併の手法だとか、それが決まらないとまた、決めなきゃいけない所もずっとまだ手を付けていない状態なので、それをいつの管理者会議で協議してもらうかってのを考えた方が良いかと思います。

○荒井事務局長　組合としてぱっとだすのか、それともそこらのところで名称、場所とかそういうものを考えている所を事務局の方から説明してみてもらうか。

○岡野総務課長補佐　この間の幹部会議では、この間の管理者会議でそう言った合併の手法とか名称も議題のテーブルに上げるっていう話だったと自分は理解しているんですけれど、そうじゃ無かったので、そこはいつ協議を始めるのかっていうのは確認したいです。

○荒井事務局長　前回の会議ではその辺まで出す雰囲気じゃ無いよね。無かったんで、止めましたけれども、次回の会議も同じようにまぁ出す前提で行きたいと思います。１１月の管理者等会議では、その辺の名称とか事務所の位置とかそういったものも出していきたいなと思います。議題にはっきり具体的に書くかどうかちょっと別にしてね。

○岡野総務課長補佐　そうでないと１１月の今度、議員さんの説明の時にそういったのが決まっていないので、急にこう決まりましたって議員さんに名称とか事務所の位置とかもなるよりかは、こういうので考えてますって言う風にやって意見貰って、３月に決定したものを報告っていう段取りを考えると、あまり管理者会議の方でやるタイミングがずれ込むと決めなきゃいけない所が決まってない状態でこの計画自体も決定できないっていう風になりかねないかと思います。

○荒井事務局長　年度内の作業を念頭に逆算してくとそういう風に岡野補佐が言っているような事で早め早めに提示していかないと間に合わないという事だと思うんですけど、これもやはりその前の市町村との協議の流れとか、あと各市町村のやはり考えている所とか、あとさっき言った牛久市さんのその背景とかそういったものをきちっと掴んだ上で、そういう話を出来るような関係になっていれば良いんですけれども、そういうのも全然きちんと整理できてない中で、名称の話し出したりとか場所どうしましょうとかそういう話もなかなかしづらい所あるんで、その辺はちょっと臨機応変にやって行かないとまずいんじゃ

ないのかなと私は思っています。
今回も目的、スケールメリット同じ議題でやりますけれども、それ整理されないとそしてその次の各項目に関する議論っていうのをなかなか持って行きづらいのと同じですよね。しっかり一つ一つクリアーしながら、各市町村の方の考え方も見極めながら進めていきたいなというのが私の考えです。あまり急がずに行きたいなと思っております。
ということで１１月の管理者等会議は開催できれば出す、取り敢えず出す前提で行きたいなと思っております。よろしいですか？

〇小杉事務局長　すみません、宜しいですか？稲広さんの全協でこの間澁谷局長が、３つが解散して１つになるのか、２つが１つに入るのかでスケジュールがまた変わってくるので決まっていないみたいなことを言われましたけれども、という事はそれをまず先に決めないと事務のスケジュールが決まって行かないのではないか思うんですが、どうでしょうか？

〇澁谷事務局長　結局これ鶏の卵みたいな所あるじゃないですか。この計画が軌道に乗らないと次のステップにはならないと思っています。ですから、これを担保されて計画案が出来て、この細部の決定というのが付いてくるので、先ほどの荒井局長のスケジュールで良いような気がするんですけれども。

〇小杉事務局長　ごめんなさい、３つが解散して１つになるそこはずっと後で良いという事ですか、その決定は。

〇荒井事務局長　その前段の協議がきちんとされて、市町村との協議も検討整理されて内容が公表できるようになった時に、その話を出していっても良いのかなと、何で先急いでんだ、まとまっていないのに何でそれ先に出すんだよって。

〇小杉事務局長　それプラス名称も事務所も同じという事ですよね。３つが一緒に、まぁ３つっていう訳では無いんですけれども。

〇澁谷事務局長　ここは当然並行する部分なので先にでないようにはする必要あるんですよ。事業ベースの中の一項目ですから、ですから当然、全部３組合解散新設置、それからどこか１個にというのは、ある程度のタイミングで出すしかないと思うんですけれども、これこそこの部分の一番のシンボル的な要素じゃないんですけれども、だからここは少し丁寧にしかも遅く、ちょっと遅め遅めの方が私個人では良いとおもうんですけれども。

〇小杉事務局長　そうですか。

〇澁谷事務局長　事務方としては、政治家の皆さんもいらっしゃるので、これをやって３組合効果が上がると、その時にどの方法が良いのかというのを議論だったり、プロセスとしては大事な要素だと思うんですよ。ですから当然事務方から案を出すしかないんですけれども、その案を出すにはやっぱり市町村が８市町村が全会一致じゃないと次の段階に持って行くのは非常にちょっとシビアです。ですから平行は良いと思うんですよ。ですからちょっと先ほどに戻って申し訳ないんですけれども、牛久市さんの方が快諾、了解事項になったら今度次の大事な部分で組合の方式を決めていく。
そして当然、事務所の位置もどうするかっていう話なんで、当然、流れによっては直ぐ出せるように準備は必要でしょうけれども、そこだけを意識していっちゃうと、ちょっとまぁ自分自身としては何かちょっと先走る様な気配があるような印象があると思うんですよ。

ですから荒井局長が言う様に、その辺の様子を見ながら、ぱっとタイミングの方が良いような気がするんですよね。当然こっちで持っていなければいけないでしょうけれども。

○荒井事務局長　それは資料にもそこは。

○澁谷事務局長　入っていますよね。見てそもそも書いてある通り考えてるんだなというのは分かると思うんですけれど、ただどういう風な統合の在り方にするのか、そこはやはり最後の話だと思うんので、これは事務レベルでの出しても意見としてはやはり、管理者、正副管理者の意見でまとまる話なので、そこはちょっと順番間違えないで。

○小杉事務局長　分かりました、はい。

○岡野総務課長補佐　すみません、一点そうなると考え方なんですけれども、合併の所についてある程度構成市町村の理解が得られてから次に進むというのは分かるんですけれども、合併後の組織だとか、全部特別会計作るのとか全部作っているので、それは勝手にやってるんじゃないかと捉え兼ねないんじゃないかなと懸念はあります。

そもそも統合するのが今のところ理解されていないのに、統合したらこういう組織、こういう考えでやっていますという風に会議でしかやっていないのに全協で説明していますから、そうなるとそこはどうなんだという様に、どのような説明はされるのかなって今の話を聞くと思うんですけれども。

○荒井事務局長　確かにあの、慎重にという事で順番間違えないようにという事でやっていますけれども、これ勝手に作った案ですけれども、あくまでも協議の材料として勝手に作った資料です。と言う事で、それは重々、この間の会議の冒頭で話してますし、その辺は随分理解されてると思いますし、それをもって協議をして各市町村で理解されれば、それは原案に近い形になる、そういった性格のものになるという事で受け止めてもらえると思うんですよね。

そういう中で最終的にその合併の在り方、そこは各首長さん方の判断になるとは思うんですけれども、そこに行きつくまでのプロセスで理解が深まっていくところだと思います。勝手に作った資料ですけれども全てそうです。

○澁谷事務局長　ちょっといいですか、それで言ってることすごく、岡野さん言ってること分かるんですけれども、でも自分と３人で県に行った時にこの方式は最後の最後で良いという印象はあったんですよ。方法論で、ただ３組合が解散して１個作ると日数は掛かっちゃいますよと、新規設置だから。ですから、おすすめ的には何処か１個残して入れた方が良いと県の担当の方は言っていたんですけれども、それをこの一番最初の時にそうしますって了解を取ってやるのが適当か、それは議論しながらこういう方法が２通りあるんで、色々意見を聞きながら、そう思った時には自分は意見を聞きながらが良いと思っているんですね。何故かと言ったらこれが出来て８市町村一つでも議会が、問題は議会ですよ、議会が反対されて否決したら終わりなんですよ。ですから全８市町村の議会がきちっと賛成で出来るようにするには、やっぱりどんな小さなことでも一つ反対派の意見があったらそれを直しながらということなんで、やはりその方式の方はもう少し慎重にやった方が良いんだろうし、ただ組織とか見せるのは特にはいいと思うんですよね、この規約に載せる部分、規約に載せる部分の方法なんで知事に許可をもらうためのプロセスが非常に大事になってくるんで、自分は慎重にした方が良いと思うんですよね。以上です。

○荒井事務局長　はい、有り難うございました。目標は５年の４月１日で置いているんですけれども、最

初の会議でも意見、市町村との協議あとは中間報告で議会なんかに示した中で、どういう展開になるか見えない、非常に想像つかないまだ状態なんで、その中で統合の在り方をどのようにしますかって今の時点で出すのはいかがなものかなと。
〇澁谷事務局長　と思うんですよね
〇荒井事務局長　普通はそう思うんですよ。
〇澁谷事務局長　それで稲広の議員さんもそこに関心があって、やはり稲広を残して入ってくるのかなとか、ただそれはフラットで全然決めていません。それで３組合が解散して新しいの作る方法もあるし、何処かに、一番数の多い衛生さんに入るっていう方法もあるし、うちに７だから入るっていう方法もあるし、場合によってはここを本部の事務所にするから塵芥さんに入るっていう方法もあるし色んな方法を選択肢の中で、それぞれ議員さん今乗っかっているじゃないですか３組合。

そうすると我々の方に入ったほうがいいんじゃないかと思う人もいるし。それを事務方の方からやっぱりこういう風にしますっていうのはちょっと難しいのかなと。ただ我々としては議論する必要があるので、３組合の解散してやったときのスケジュール的なこととか、どこか１個を吸収するといった様な形で、そうするとはっきり言うと４案ですよね。１個１個にどこか吸収で３、それから全部解散して、そうするとそれによっていろいろな事務的な手間っていうのはこれがきちっと乗った時からでも良い様な気がするんですよね。

ただタイミング的には来年６月の市町村議会の議決が必要なんで、その５年の４月１日にやるとなれば当然このタイムリーなスケジュールになるなというのはなるんですけれども。

ですから、１０月の１１日に決まっている管理者等会議で、どこまで行くかっていうのはこれから行われる市町村との経営検討委員会の２回の会議の中で、ある程度文言整理してオッケーとなればその時、荒井局長の判断で管理者会議に諮って行く、そんな感じでちょっと柔軟に行った方が良いんじゃないですかね。
〇荒井事務局長　文言を出す前提で今は考えていますけれども、その状況を見ながら臨機応変に対応できるようにしていく。
〇小杉事務局長　有難うございます。
〇荒井事務局長　今のところは慎重にやる。
〇澁谷事務局長　稲広の中でもその話やっぱり出ているんで、やっぱり質問があったように、鴻巣議長もそこは最初から稲広に入れるのか３組合解散かで、それでちょっと触れられたんで、時間は３組合を解散すると新たな組合設置になるんで県としては事務量がちょっと増える心配がある。審査とか何んかいろいろあるって言ってましたもんね。そうなんで、どっかの組合に入った方が直ぐ手続き上の話で終わっちゃうようなことだとは話してあるんで。

それと鴻巣議長も８市町村の議会が良しとするようなものをまとめてもらわないとちょっと困るかなとも言われているんで、今の段階でちょっと厳しい条件にあると思うんですよ。ですからこういった事で慎重に宜しくお願いします。
〇荒井事務局長　私も帰り際に鴻巣議長には急がなくていいからなと。
〇澁谷事務局長　うん、やっぱりね、少しこう、自分も言われているんで。

〇荒井事務局長　その分慎重にやれよという事だと思うんですけど。そういう事で宜しくお願い致します。頭には常にありますから。あと何かありますか？なければこれで終わりにしたいと思います。ご苦労様でした。